

拡大する軍事産業 「敵基地攻撃能力」兵器の開発！

三菱重工小牧南工場

国産戦闘機「F2」の後継機開発

◇航空自衛隊の F2 戦闘機が 2035 年頃から順次退役することから後継となる次期戦闘機を三菱重工（小牧南工場）が主力になり、川崎重工・IHI などと共同開発する。
◇後継機はレーダーに発見されにくい国産初のステルス戦闘機として開発され、長距離巡行ミサイルを搭載する案もあり、2035 年には配備を開始し、90 機を配備する予定。開発には、イギリスの航空防衛大手 BAE システムズと機体を中心とする構成品の共同開発し、エンジンは IHI がイギリスロールス・ロイスと共に開発を担う。



三菱重工小牧北工場

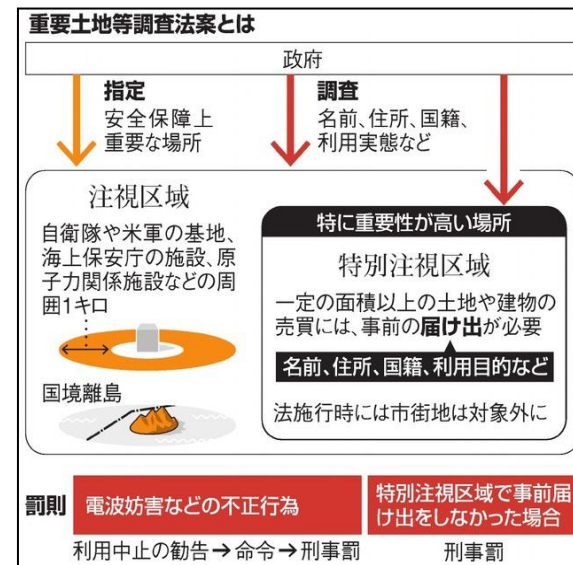
スタンドオフミサイルの開発

陸上自衛隊が運用する 12 式地对艦誘導弾の射程を将来的に 1500 キロに延伸。主契約者は三菱重工で、現在の射程約 200km から当面は 900km を目指して開発されるが、最終的には射程 1,500km まで延伸。射程約 2000 km の新型の対艦誘導弾も開発（川崎重工）。今後、地对艦だけでなく空対艦、艦対艦も開発。
◇南西諸島に配備されれば、北京・平壤も射程に。



住民監視、運動つぶしの 土地規制法

土地規制法とは、安全保障上、重要な施設周辺の土地取引や利用を規制する。
自衛隊や米軍基地のほか、国境の離島など、重要施設の周囲約 1 キロを「注視区域」に指定し、土地の利用状況などの調査権限を政府に与える。また、特に重要な施設周辺は「特別注視区域」に指定し、一定面積以上の土地売買に事前届け出を義務付ける。昨年 6 月に成立し、今年 9 月に本格的に施行される。



問題点

- ◇「注視区域」においても「特別注視区域」においても、土地建物の所有者や賃借人らの氏名、住所、国籍、土地の利用状況などを調査し、思想信条、所属団体、友人関係、海外渡航歴などに至るまで、個人情報収集し、利用制限を加え、従わなければ罰則もあるというもので、市民の権利や生活に重大な侵害を引き起こす。
- ◇基地や原発など監視活動や反対運動をする人たちに対して、運動を委縮させ弾圧の口実になる可能性がある。
- ◇「生活関連施設」の拡大対象で日本中どこでも対象になる可能性がある。
- ◇調査、規制などはすべて内閣総理大臣が行い、国会への報告や検証する仕組みが作られておらず、内閣総理大臣に強大な権限と権力を与える。
- ◇そもそも、立法目的に関する立法事実が示されていない。